



オレンジリボンには  
子ども虐待を防止するという  
メッセージが込められています。

# 11月は 児童虐待防止月間です

～オレンジリボンキャンペーン～

平成29年度の標語 「いちはやく知らせる勇気つなぐ声」

児童相談所  
全国共通ダイヤル **☎189** (いち・はや・く)

電話をかけると近くの児童相談所につながります。匿名での連絡が可能です。

こんなことが虐待に当たります！

### 身体的虐待

暴力を振るう、火傷をさせるなど

### 心理的虐待

言葉で脅す、子どもの前で暴力を振るう、暴言を言うなど

### 性的虐待

性的ないたずら、性的関係の強要など

### ネグレクト

適切な衣食住の世話をしない、病気に  
なっても病院に連れて行かないなど

これってしつけ？それとも虐待？

子育てにおいて『しつけ』と称して、叩いたり怒鳴ったりすることは、子ども心の成長に悪い影響を及ぼす可能性があります。

#### ①悪いことをしたら叩く

体罰を正当化すると、歯止めが利かなくなりエスカレートする危険があります。

#### ②他の子どもと比べて責める・怒鳴る

言葉での脅しは、言葉の暴力です。恐怖感をうえつけ、同時に子どもの自尊心を奪うこととなります。

#### ③年齢不適応な期待の押し付けや早期教育の強要

発達を無視した無理な要求は、子どもの成長や発達にとって好ましくない養育態度です。

保護者にとっては「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

### 児童虐待は 社会全体で解決すべき問題です

子どもへの虐待は、それぞれの家庭が抱える問題に加え、地域での孤立がその背景にあります。虐待を防止するためには、まず地域ぐるみで子育て家族を温かく見守ることや、さりげなく声掛けするなどの行動が大切です。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

## 11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす 運動」期間です

DVとは、配偶者（夫または妻や恋人など親密な関係にある相手からの暴力をいいます。DVは、大切に思う相手から安全であるはずの日常の中で与えられる恐怖心や緊張です。このため、身体的影響（ケガなど）にとどまらず、心にも深いダメージを残し日常生活に支障をきたすこともあります。

あなたの近くで  
こんなことはありませんか？  
あればそれはDVです！

### 身体的暴力

叩く・殴る・蹴る・首を絞める・物を投げつける（ふりをする）など

### 精神的暴力

無視・怒鳴る・暴言をまく・外出や交友関係を監視する・大切なものを壊す

### 経済的暴力

生活費を入れない・借金をかさねる・仕事をしない・仕事をさせないなど

### 性的暴力

性的行為の強要・避妊に協力しない・無理やりポルノビデオや雑誌を見せる

### ご相談ください

相談機関名	電話番号	相談時間など
広島県北部子ども家庭センター (配偶者暴力相談支援センター)	0824-63-5181	月～金 10時～17時
庄原警察署	0824-72-0110	24時間
庄原市役所 (専用ダイヤル)	0824-73-1243	月～金 9時～17時

